

認 定 申 請 案 内

必 要 書 類	<p>【基本書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 駐車監視員資格者認定申請書（別記様式第15号） ○ 写真1枚（申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0cm、横2.4cmの写真専用紙を使用したもの） <p>【添付書類】</p> <p>■ 確認事務の委託の手続等に関する規則（以下「委託規則」という。）第10条第1項第1号に該当する者</p> <p>警察官又は交通巡視員として、道路交通関係法令の規定の違反の取締りに関する事務に従事した期間が通算して3年以上である者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経歴証明書（申請者の所属都道府県警察の人事担当課が作成した申請者の経歴証明書） <p>※ 申請者自身が作成する経歴書は不要。</p> <p>■ 委託規則第10条第1項第2号に該当する者</p> <p>確認事務における管理的又は監督的地位にあった期間が通算して5年以上である者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経歴書（申請者が作成するもの） ○ 在籍証明書 <p>※ 申請者が最終的に在籍し、又は在籍していた放置車両確認機関（放置車両確認機関であった法人）がその旨を証明する書類</p> <p>■ 委託規則第10条第1項第3号に該当する者</p> <p>上記1号又は2号に掲げる者と同等の経歴を有する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経歴書（申請者が作成するもの） ○ 証明書、推薦状等（所属団体等が発行するもの） ○ その他申請者が必要と認める書類 （活動履歴、内容、経歴を総合的に判断できるもの）
手 数 料	駐車監視員資格者認定申請手数料（4,500円）
合 格 発 表 等	認定考査の合格発表及び合格者に対する認定書の交付は、当日（認定考査修了後）行う予定ですので、考査終了後の時間に余裕を持たせておいてください。
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書の提出は、申請者（認定を受けようとする者）本人が行ってください。その際、運転免許証等身分証明となるものの提示をお願いします。 ・ やむを得ない事情等により、代理人が申請書の提出を行う場合は、申請者（認定を受けようとする者）本人の委任状、運転免許 証等身分証明となるものの写しを添付してください。 ・ 認定申請後、駐車対策室から<u>駐車監視員資格者認定考査受検票</u> を郵送します。<u>認定考査受検の際、必ず持参してください。</u> ※ 認定考査は、「7月15日（水）」に実施します。 会場は、長崎県警察本部3階第3会議室（長崎市尾上町3番3号）です。 ・ 発熱等体調不良の場合は、受講できない場合があります。

(申請者用)

申請者の確認	交通指導課駐車対策室又は最寄りの警察署交通課若しくは地域交通課 平日午前9時から午後0時まで及び午後1時から午後4時までの間
問い合わせ先	長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部 交通指導課 駐車対策室 電話 095 (820) 0110 内線 (5261~5264) 平日 午前9時から午後5時45分まで30日以内

- ※ 申請受付の際は、まず駐車対策室に連絡をお願いします。
- ※ 申請等確認表を印刷し、同確認表に基づき受付けてください。
- ※ 申請書は別記様式第15号です。
- ※ 受付後、申請者に「認定申請案内（申請者用）」「受付票」を交付してください。